

2008年7月8日

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様
国土交通省近畿地方整備局
局長 布村 明彦 様

宇治市一中宇治・槇島・白川
地域をよりよくする会
代表 野末 剛騎

天ヶ瀬ダム再開発計画案の撤回を求める要望書

去る6月20日、国土交通省近畿地方整備局は、淀川水系4ダム建設を行なう「淀川水系河川整備計画(案)」を公表しましたが、宇治市一中宇治・槇島・白川地域をよりよくする会(以下、よくする会)は、宇治川周辺に暮らし住民として、とりわけ本計画案の中の「天ヶ瀬ダム再開発計画(案)」に厳しく抗議し、撤回を求めるものであります。

1997年に改正された河川法は、治水・利水に加え、河川環境の保全と「住民意見を河川整備に生かす」ことを重視したものです。よくする会は、この法の精神を尊重して、自主的に何度も地域を見てまわり、その都度、地質学や防災の専門家の意見を聞いてまいりました。また、宇治川の堤防問題では、状況をよく知っている地元の方々に、危険箇所などを具体的に教えてもらいました。

そして、貴局の諮問機関である淀川水系流域委員会や、地元の宇治川・塔の島整備検討委員会に参加・傍聴する中で、地元住民としての意見も何度となく述べてまいりました。

また、淀川水系流域委員会も4月下旬、国土交通省近畿地方整備局に「ダムの効果は限定的で、整備後も依然として堤防決壊の危険性がある」として、原案の見直し、再提出を求める意見書を提出されています。

しかるに貴局は、「計画決定の権限は我々にある」との強行姿勢で、流域委員会の意見も、地元住民の意見も無視して「計画(案)」を一方向的に発表しましたが、これは国みずから法を破る言語道断の暴挙ではないでしょうか。

よくする会は、貴局の暴挙に強く抗議し、以下の3点に基づき、「天ヶ瀬ダム再開発計画(案)」の撤回を求めます。

記

- 1 天ヶ瀬ダム一帯には、黄檗活断層系があり、その直下に天ヶ瀬断層があり、また貴局も天ヶ瀬ダムを二分する断層帯の存在を公表されています。さらにダム右岸側壁には多数の亀裂が生じており周辺には昔から今も多数の崩落箇所があります。

このような場所に、毎秒600トンを流すための出口26㍍もの巨大放水路を建設することは、治水・防災上、危険極まりないことです。貴局は7月3日、にわかに関東で地質観察説明会を持たれましたが、コンサル会社が、断層の影響を認めながら「それに耐えうる設計を行ないます」と言うだけでした。国として、責任ある完全な地質調査を行ない、公開することを強く求めます。

そうして、危険な「天ヶ瀬ダム再開発計画(案)」の撤回を求めます。

- 2 私たち宇治市民が誇りとする宇治川・塔の島地区一帯の河川環境と景観は、当計画案に関連する様々な工事によって、すでに破壊されています。1500㍓放流をするとすると、宇治川の河床を今よりもさらに平均1㍓掘削することになり、河川環境と歴史的景観の破壊は、取り返しのつかないこととなります。

毎秒1500㍓もの放流計画は、断じて止めて下さい。

- 3 宇治川流域の中でも、特に槇島一帯の堤防は築造された歴史的経過から見ても、大変脆弱です。

よくする会では、この間何度も槇島地域の方々に堤防周辺を案内してもらいました。

地元の方々は、「宇治川はもともと、巨椋池に流れこんでいた川の流れを、秀吉の時代に太閤堤を築くことによって付け替え、その流れは現在のように北へ迂回させられた。そのため堤防の安全度は極めて低く、下流側の堤防の土質は大半が砂地。これまでもたびたび決壊した。今でも、大雨や宇治川の増水時には、堤防の基礎から浸透水が吹き出し、井戸水の水位が上がる。桜池・小桜一帯では下水道工事の時、底に数えきれないほどのスジえびが泳いでいた。このような中で毎秒1500㍓も放流すれば、槇島地域一帯では破堤する。こんなむちゃくちゃな計画は断じて止めてほしい」と訴えておられます。

1500㍓放流よりも、槇島堤防一帯の強化策を早急に行なって下さい。

2008年7月8日

京都府知事

山田 啓二 様

宇治市—中宇治・槇島・白川
地域をよりよくする会
代表 野末 剛騎

天ヶ瀬ダム再開発計画案の撤回を求める要望書

貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さてご案内のとおり、先頃、国土交通省近畿地方整備局は、淀川水系4ダム建設計画をもちこんだ「河川整備計画案」を発表しました。これは、7年間におよぶ淀川水系流域委員会の「ダム計画は不適切」とする意見や、長年にわたる地元住民の反対意見をまったく無視した横暴な内容です。

もともと河川法の改正は、治水・利水に加え、河川環境の保全と「住民意見を河川整備に生かす」ことを重視したものなのに、国みずからが法を破るとは、断じて許せない行為であります。

7月1日付けの新聞各紙では、知事は近畿地方整備局長に対して、「国の都合のいいデータだけ出しているのではないか。」「流域委員会の論点整理を聞くのが先ではないか。」と述べておられます。また、6月18日付けの朝日新聞「私の視点」では、「地域住民の生命・財産を守る責任を負っている地方行政の長である知事に、総合的な判断を委ねるべき。」と述べておられます。

宇治市—中宇治・槇島・白川地域をよりよくする会（略称・よくする会）では、天ヶ瀬ダム再開発計画案が発表されてから、何度も地域を見てまわり、その都度、地質学や防災の専門家の意見や指摘を聞かせて頂きました。また、宇治川の堤防問題では、状況をよく知っている地元の方々に、危険箇所などを具体的に教えてもらいました。

ところが宇治市長は、「天ヶ瀬ダムの再開発計画案を歓迎する」というコメントを発表しました。地元住民である私たちといたしましては、まことに遺憾であります。

よって知事におかれましては、流域委員会の意見の尊重、ならびに私たち地域住民の意見も充分にお聞き入れ頂き、総合的な観点から、危険そのものである天ヶ瀬ダム再開発計画案を撤去するよう、国土交通省近畿地方整備局に要望して下さいますよう、強く求めます・

記

- 1 天ヶ瀬ダム一帯には、黄檗活断層系あり、その直下には天ヶ瀬断層があります。すでにダム右岸側壁には多数の亀裂が生じており、周辺には崩落箇所もあります。このような危険な場所に、毎秒600トンを流すための出口26mもの巨大放水路を建設することは、治水・防災上、危険極まりないことです。

しかもこの一帯の国による地質調査は公開されていません。このため近畿地方整備局は7月3日にわかに地元で地質観察説明会を持ちましたが、コンサル会社は、断層の影響を認めながら、「それに耐えうる設計を行ないます。」と言うだけでした。これではまともな回答とは言えません。

天ヶ瀬ダム再開発計画案の撤回を、国に強く求めて下さい。

- 2 私たち宇治市民が誇りとする宇治川・塔の島地区一帯の景観は、様々な工事によって、すでに破壊されています。1500トンの放流をするとすると、宇治川の河床を今よりもさらに平均1メートル掘削することになり、河川環境と歴史的景観の破壊は、取り返しのつかないこととなります。

毎秒1500トンの放流計画自体が問題であり、見直しを求めます。

- 3 槇島一帯の堤防は、築造された歴史的経過から見ても、大変脆弱です。

よくする会では、この間何度も槇島地域の方々に堤防周辺を案内してもらいました。

地元の方々は、「宇治川はもともと、巨椋池に流れこんでいた川の流れを、秀吉の時代に太閤堤を築くことによって付け替え、その流れは現在のように北へ迂回させられた。そのため堤防の安全度は極めて低く、下流側の堤防の土質は大半が砂地。これまでもたびたび決壊した。今でも、大雨や宇治川の増水時には、堤防の基礎から浸透水が吹き出し、井戸水の水位が上がる。桜池・小桜一帯では下水道工事の時、底に数えきれないほどのスジえびが泳いでいた。このような中で毎秒1500トンも放流すれば、桜池・吹前東・西目川一帯では破堤する。こんなむちゃくちゃな計画は断じて止めてほしい。」と訴えておられます。

1500トンの放流よりも、槇島堤防一帯の強化策を早急に行なうよう、国に強く申し入れて下さい。

2008年7月8日

宇治市長 久保田 勇様

中宇治・槇島・白川地域をよりよくする会
(略称・よくする会) 代表 野末 剛騎

天ヶ瀬ダム再開発事業案の撤回を国に求める要望書

貴職におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さてご案内のとおり、先頃、国土交通省近畿地方整備局は、淀川水系4ダム建設計画をもちこんだ「河川整備計画案」を発表しました。これは、7年間におよぶ淀川水系流域委員会の「ダム計画は不適切」する意見や、長年にわたる地元住民の反対意見をまったく無視した内容です。

滋賀県、京都府、大阪府の各知事も、流域住民の命・くらしを守る立場と、多額の財政負担の両面から、そろって疑義を述べられ、慎重姿勢をしめしておられます。

このような時に、宇治市長が、国の方針に「歓迎」の意思表示をされたことは、まことに遺憾であります。

私たち、「中宇治・槇島・白川地域をよりよくする会」(略称・よくする会)では、天ヶ瀬ダム再開発事業が発表されてから、何度となく地域をみてまわり、そのつど、地質学や防災の専門家の意見や指摘を聞かせていただき、また、槇島の堤防問題では、状況をよく知っている地元の方々に、危険箇所など具体的に教えていただきました。この間、開催された流域委員会にも、地元からは何度も多数が傍聴に参加しました。

つきましたは、宇治市長とされましたは、地元天ヶ瀬ダムの再開発がどんなに危険なものか、私たち地元住民の意見を充分に聞いていただき、国土交通省近畿整備局に、「撤回」を要望していただきますよう、強く求めます。

記

1 天ヶ瀬ダム一帯には、黄檗活断層系があり、その直下には天ヶ瀬断層があります。すでにダム右岸側壁には多数の亀裂が生じており、周辺では崩落箇所があります。このような場所に、毎秒600トンを流すための出口26mもの巨大放水路を建設することは、治水・防災上、危険きわまりないことです。しかもこの一帯の、国による地質調査はいまだ公開されていません。

天ヶ瀬ダム再開発の撤回を国に求めてください。

2 私たち宇治市民が誇りとする宇治川・塔の島地区一帯の景観は、さまざまな工事によって、すでに破壊されています。1500トン放流を目標にした、これ以上の河川環境と景観の破壊は断じて阻止すべきです。

3 槇島一帯の堤防は、築造された歴史的経過から見ても、大変脆弱です。

私たち「よくする会」では、この間何度も槇島地域の方々に堤防周辺を案内してもらいました。地元の方々は「宇治川はもともと、巨椋池に流れ込んでいた川の流れを、秀吉の時代に太閤堤を築くことによって付け替え、その流れは現在のように北へ迂回させられた。そのため、堤防の安全度はきわめて低く、下流側の堤防の土質は大半が砂地です。これまでも洪水のたびに決壊してきました。今でも、大雨や宇治川の増水時には、堤防の基礎から浸透水が吹き出し、井戸水の水位が上がります。1500トン放流されると、桜池・吹前東・西目川一帯では破堤する。こんな無茶苦茶な計画は止めてほしい」と訴えておられます。

1500トン放流よりも、早急に槇島堤防の強化策を行って下さい。